

令和7年度第4回 新潟市男女共同参画審議会会議録

| | |
|----------------|---|
| 日 時 | 令和7年9月12日(金) 10:00～12:00 |
| 会 場 | 新潟市役所本館6階 講堂1 |
| 出席者 (委員14名) | 有森委員、大島委員、小奈委員、小菅委員、齊藤委員、佐藤委員、杉原委員、田覚委員、仲屋委員、三須委員、南委員、山本委員、吉田委員、渡邊委員 |
| 傍聴者 | 2名 |
| 次 第 | <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p style="padding-left: 2em;">(1)第5次新潟市男女共同参画行動計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標1～6(案) ・施策の体系(案) ・指標(案) ・第1、2、4章、用語解説(案) <p>2 その他</p> <p>3 閉会</p> |
| 事務局 | <p>ただいまから令和7年度第4回新潟市男女共同参画審議会を開催します。本日は15名の委員のうち、14名のご出席をいただいております。この審議会は新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員定数の半数以上をもって開催することとなっておりますので、会議が成立していることを報告します。</p> <p>続きまして、男女共同参画課長からごあいさつを申し上げます。</p> |
| 男女共同参画課長 | <p>本日はお忙しい中、第4回新潟市男女共同参画審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日は、第5次新潟市男女共同参画行動計画の目標1から6や、施策の体系、指標、その他の章について、皆様からご意見をいただきます。次回、10月22日開催の第5回審議会で審議会の素案としてまとめますので、よろしくお願いたします</p> <p>本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様からご意見をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、本日の資料の確認をお願いします。会議次第に記載の配布資料をご覧ください。次第、名簿、座席表、その次からは各資料の主に右肩に資料番号が入っている資料1から6を机上配布しています。不足資料や記載内容の誤り等がございましたら、随時、事務局までお知らせください。</p> <p>本日は先月8月開催の第3回審議会の終了後、皆様からいただきましたご意見を踏まえて修正した目標1から6、施策の体系と、本日も説明します指標、第1章、第2章、第4章、用語解説、こちらについて審議をいただきます。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>先ほど、課長からもお伝えしましたが、10月22日開催の第5回審議会では、審議会としての素案をまとめるということになります。</p> <p>ここからの議事は、杉原会長、お願いいたします。</p> |
| 杉原会長 | <p>議事(1)第5次新潟市男女共同参画行動計画の策定についてのうち、目標1～6(案)及び施策の体系(案)について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>資料2と資料3をご覧ください。</p> <p>第3回の審議会終了後、委員の皆様からいただいたご意見を検討し、修正を行いました。資料2は目標1から6の修正案、資料3は各委員の意見に対する対応をまとめたものです。目標ごとに事務局から修正内容を説明したあとに、ご意見をいただきます。目標の1と2は一括で説明をしまして、審議を含め10分程度、目標3、4はそれぞれ個別で説明をし、審議を含め、各目標5分程度、そのあと目標5については説明と審議を含め12分程度、最後、目標6については、施策の体系と目標6の内容が関連することから一括で説明をし、審議を含め20分程度を予定しています。</p> <p>また、ご意見については、9月18日木曜日までに資料6の意見記入シートにより提出をお願いします。</p> |
| 杉原会長 | <p>最初に目標1と2の内容について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>目標1、目標2にいただいたご意見の反映について、一括してご説明します。</p> <p>資料3の1ページ、目標1の1番のご意見についてです。資料2の2ページを併せてご覧ください。資料2の下から2行目です。多様な文化のところに「人権尊重にねざした」と記載してはどうかというご意見を踏まえまして、下から3行目の最後ですが「人権を尊重し」という言葉を追記しました。</p> <p>続いて資料3の1ページ、目標1の2番、3番、そして資料3、2ページの目標2の5番、6番、7番のご意見についてです。一括してのご回答になりますが、資料2の10ページも併せてご覧ください。目標1、目標2のところ、政治分野における男女共同参画の推進についてのご意見をいただきました。こちらのご意見を踏まえまして、資料2の10ページ、目標2の現状と課題の一番上、■地域社会における意思決定の場への女性の参画状況のところを、■地域社会「等」に修正しまして、下4行、赤字の部分、「また」以降ですが、4行を、基礎調査の結果等について文書を追記しております。</p> <p>続きまして資料2の12ページに関連して、具体的な取組ですが、(2)①にエを追加しまして、政治分野における取組について記載しました。</p> <p>私からの説明は以上です。</p> |
| 杉原会長 | <p>ご意見、ご質問等、よろしくお願いいたします。</p> |
| 佐藤委員 | <p>政治分野のところを入れてくださり、本当にありがとうございます。すごくうれしいです。</p> <p>ただ、目標1のほうにも、2ページの■性別による固定的な役割分担意識の解消ということで、基礎調査によると、政治分野に関しては平等感が低い</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ということ、この現状と課題の中で入れて欲しいということ、これを前に提案させていただいたような気がするのですが、現状と課題で政治分野も平等感が低いということを入れていただいて、5ページの具体的な取組のところ、</p> <p>(1) ①家庭・地域等への広報・啓発活動の推進のところになるのか、どこになるのかその辺はお任せしたいと思いますが、意識啓発の中に政治分野における意識啓発も具体的な取組として入れていただきたい。(2)の社会制度になるのか、(1)でも(2)でもどちらでもいいのですが、政治分野の啓発の具体的な取組を入れていただければと思います。</p> <p>10ページに、現状ということで、今度は目標2になって、10ページで現状、地域社会「等」ということで追記してくださり、ありがとうございます。</p> <p>そして、具体的な取組でも、12ページ、エとして追記していただいて、ありがとうございました。</p> |
| 事務局 | <p>現状と課題のほうなのですが、目標1と目標2に同じようなものが入り重複した感じにもなるので、少し難しいかと思いますが、また課内で検討したいと思います。あと、具体的な取組について、目標1にも入れてほしいということなのですが、目標1の具体的な取組が、資料2の5ページの辺りなのですが、男女共同参画に関する啓発事業という大きなくりで言っているの、政治分野だけ取り上げるのは少し難しいかと考えております。</p> |
| 佐藤委員 | <p>目標1はいわゆる理解の促進という啓発のほうで、目標2は参画促進なのです。ですから目標が異なるので、それぞれ追記していただいていいと思うのですが。</p> |
| 事務局 | <p>全体の感じを見まして、検討させていただきたいと思います。</p> |
| 杉原会長 | <p>ほかにありますでしょうか。</p> <p>では目標1、2についてはここで終了いたします。</p> <p>続いて目標3について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>資料3の3ページをご覧ください。9番のご意見についてです。併せて、資料2の17ページをご覧ください。資料2の17ページ、最後のところになりますが、基礎調査の結果を説明する文章の中に、「また、「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」の回答が2割を超えている状況から、エンパワーメントの重要性について意識啓発していく必要があります」という文章を追記することを前回の審議会でご提案しましたが、女性のリーダーを増やすときに妨げとなっているものの中で、女性自身がリーダーになることを希望しないことというのは主な理由ではないため削除すべきだ、とのご意見をいただきました。また、資料3の同じく3ページ、10番のご意見の中でも、該当文章の修正案をご提示いただきましたが、検討させていただいた結果、該当部分は削除することとしました。</p> <p>続きまして資料3の同じく3ページ、11番のご意見についてです。併せて資料2の21ページをご覧ください。具体的取組の(3)③のタイトルについて「職業におけるあらゆる分野での男女共同参画」というタイトルを提案しましたが、それだとイメージとかインパクトが弱いというご指摘をいただきました。また、資料3の同じく3ページの12番のご意見の中でもタイ</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>トルの修正案をご提示いただきました。ご指摘いただいた点を踏まえまして、この具体的取組③のタイトルを「女性の参画が少ない分野等における男女共同参画の促進」に修正しました。</p> <p>また、関連してなのですが、資料2の19ページをご覧ください。ご意見があったわけではありませんが、4行目のところ、具体的取組の(3)③のタイトルの修正に合わせて、文章中の「農業や自営業等」の文言を削除いたしました。</p> <p>目標3については以上です。</p> |
| 杉原会長 | <p>ご意見、ご質問等、お願いいたします。</p> <p>私も「分野」はどうかと思ったのですが、一覧を見ると、働く場におけるという目標になっているので、このままでいいかなと思いました。</p> <p>続きまして目標4について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>資料3の3ページです。資料2について、24ページを併せてご覧ください。13番のご意見についてなのですが、資料2の24ページの最後のところ、■仕事と家庭生活の両立に向けた子育てや介護等の環境整備の基礎調査の結果を説明する部分について、育児や介護休業などの制度が十分ではない事項を、割合が高い、2番目以降の項目を削除する案を前回お示ししていたのですが、13番のご意見で、調査結果でそれらの項目が高かったのは事実であるので、項目を削除せずに残しておくべきとのご指摘をいただきました。そのご指摘を踏まえまして、修正箇所、赤字部分となりますが、削除せず、そのまま記載するような形で掲載させていただきたいと思います。</p> <p>目標4については以上となります。</p> |
| 杉原会長 | <p>目標4についてご意見、ご質問、よろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして目標5について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>資料3の4ページの15番のご意見についてです。併せて資料2の31ページ、32ページをご覧ください。31ページ、現状と課題の■性に関する正しい理解の促進などに、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を記載したほうがよいとのご意見がありました。そこで、目標5の前文に、まずリプロの趣旨を追記しました。そして、33ページの現況と課題、■生涯にわたる健康の確保に記載されていたリプロに関する記載を31ページに移動しました。これによって、33ページの下にある、具体的取組の(1)②ア、リプロに関する取組と、現状と課題の位置づけがそろったということで整理されました。</p> <p>次は、資料3の4ページ16番のご意見についてです。併せて資料2の31ページをご覧ください。現状と課題の■性に関する正しい理解の促進の一番下の行にある「若年層の妊娠や望まない妊娠」というこの記述について、二つ並べていると言いたいことがぼやけているというご意見がありました。ご意見を踏まえまして、「若年層の妊娠」という記載を削除し、本人の意思に沿わない妊娠という意味合いの「望まない妊娠」を残して、表現を絞りました。</p> <p>次は資料3の5ページ、17番のご意見についてです。併せまして資料2</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>の 33 ページもご覧ください。現状と課題の■生涯にわたる健康の確保の記載につきまして、記載が抽象的であるというご意見をいただきましたので、妊娠・出産に関連する健康リスクや男性の生活習慣の課題など、いただいたご意見の内容を追加して文章を修正しております。</p> <p>次は資料 3 の 5 ページの 19 番についてのご意見です。併せて資料 2 の 33 ページ、34 ページをご覧ください。具体的取組に、性の理解、尊重するための啓発に関する追加の記載をしてほしいというご意見でした。ご意見の趣旨については、既に具体的取組の(1)①に記載されているものがありました。ご意見のうち、予期せぬ妊娠等の悩みに関する相談の実施については、啓発ではないのですが、次の 34 ページの(2)③オという取組を新たに追加しまして、相談対応を行っている関係課等を記載いたしました。</p> <p>目標 5 については以上です。</p> |
| 杉原会長 | <p>目標 5 から 6 は今回初めて審議会で議論する内容かと思しますので、ご意見、ご質問等、よろしくお願いいたします。</p> |
| 佐藤委員 | <p>34 ページのオということで追記された「予期せぬ妊娠に悩む若年女性等に対する相談に取り組むとともに」というところ、とてもいいと思いました。</p> <p>ただここで、相談なのですが、予期せぬ妊娠に悩むということと、若年女性の場合、妊娠したのではないかという怖さとか不安とか、そういうことも大きいのです。私たちに来る相談も。ですから、予期せぬ妊娠または予期せぬ妊娠の恐れのある女性たちの相談も受けるというような、恐れのある人も相談を受けられるのだよというような文言にしていだけないかということです。</p> |
| 事務局 | <p>この原文は昨年度末に策定された新潟市の「こども計画」の文章を引用していて、引用にあたっては、関連するこども未来部、保健師が常駐している各区の健康福祉課にも確認を取ったものです。</p> <p>今、こども家庭課でも各区の健康福祉課でも、妊娠や出産、育児にかかるステーションを設置していて、あらゆる相談に対応しているというところなので、この文言の中にはそういった「恐れ」も含まれていると思いますが、他の計画でも使っている文章の変更になるので、少し検討とさせていただければと思います。</p> |
| 杉原会長 | <p>今の箇所というと、若年女性って、「若年」を入れるかどうかということはいかがですか。</p> |
| 事務局 | <p>こども未来部の担当に聞いた際は、「こども計画」については、若年以外のあらゆる出産をする可能性のある女性も含めていますが、若年女性に対してのリスクということを非常に強調したいという話がありました。「若年」を取ってもいいのではという委員の意見もあり、再度担当に確認しましたが、やはり、この言葉を残したいという回答がありました。</p> |
| 杉原会長 | <p>ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。</p> <p>目標 5 についてはここで終了ということで、続きまして目標 6 と施策の体系について、事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>施策の体系(案)に対するご意見の反映について説明します。資料 3 の 16</p> |

ページをご覧ください。

ご意見のNo.64 からNo.68 についてです。目標6 について、施策の方向の(4)に「ひとり親家庭等への支援」の項目を追加するご提案がNo.64 です。以降、No.68 まで、その内容についてのご提案をいただいています。

資料1 施策の体系(案)をご覧ください。こちらの下段、目標6 の部分をご覧ください。このご提案については、困難な問題を抱える女性への支援としてとらえて、新たに施策の方向性に項目を設けず、(3) 困難な問題を抱える女性への支援の中に⑧ 貧困やひとり親家庭等、生活上の困難を抱える女性への支援として項目を設けました。そして、資料2 の52 ページに現状と課題、資料2 の55 ページに具体的取組を記載しています。

続いて、資料3、16 ページのNo.69 についてです。資料2 の47 ページをご覧ください。目標6 (2) ①のエについては、資料2、30 ページの目標4 の(3) ①イと同じ文言を使っていますので、それぞれに、「再掲」を記載いたします。

施策の体系については以上になります。

続いて、目標6 にいただいたご意見の反映について説明します。

まず(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくりへのご意見についてです。

資料3 の7 ページをご覧ください。No.25 です。資料2 の35 ページを併せてご覧ください。現状と課題の■DVを容認しない社会づくりに向けた意識啓発の推進の5行目、「DVの実態や問題性、DVが」のあとに「暴力行為であり」を挿入するご提案です。多分、「暴力行為」ではなく「犯罪行為」に修正したいお考えなのであろうというふうにご考えまして、こちらは「犯罪となる行為をも含む」と挿入しました。

続いて資料3、7 ページのNo.28 についてです。資料2 の36 ページから続く円グラフが見つらいということでご指摘がありまして、ご覧のとおり修正しました。見つらい理由は、例えば36 ページの一番下に書いてある円グラフのグレーと青のところで、上にある項目の説明の順番が逆になっていて分かりづらいということで、この項目の説明と円グラフの色の位置を合わせました。

続きまして資料3、8 ページのNo.29 です。13 ページのNo.49 でも同様のご意見をいただいておりますので、一括して対応をお答えいたします。相談窓口等の一覧を掲載できないかのご意見です。新潟県の計画に添付されている相談窓口の一覧を参考に、女性相談とDV相談窓口について一覧を掲載したいと考えております。

次ですが、資料3、8 ページのNo.32 です。資料2 の39 ページ、■相談従事者の研修の充実の一段落目についての修正のご提案です。赤字部分のとおり修正しました。

続いて資料3、10 ページのNo.41 です。資料2、44 ページの⑦エです。就労支援について記載している項目について、もう一步踏み込んだ記載ができないかのご意見です。そこで、さまざまな相談などがあることから、そこ

に「被害者の意向に沿った」という一言を追加しました。同様に、資料2の54 ページ(3)⑦エにも同様に「女性の意向に沿った」を追加しています。

続きまして(2)セクシュアル・ハラスメント、ジェンダーに基づく暴力防止対策の推進へのご意見についてです。

資料3、11 ページのNo.42 です。資料2では46 ページになります。■ハラスメントのない安心して暮らせる環境づくりの項目についてです。(1)DVの項目にはDVが人権侵害であることの記述があるが、ハラスメントの項目にはその記述がないとのご指摘です。資料2の35 ページの目標6 全体の前文にはその旨を記載していますが、ご意見を踏まえまして、ハラスメントの項目にも文章を追加いたしました。

続いてNo.43 です。資料2、46 ページの■ジェンダーに基づく暴力防止対策の推進の2行目に記載の人権侵害等について、事例を挙げてはどうかとのご提案です。「個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーを傷つける」を追加しました。

続いてNo.44 です。資料2、46 ページ。文章内の図の番号誤りを修正しました。

No.45 です。資料2、47 ページ①ア、1行目の「職場における妊娠、出産、育児休業」の「育児」のあとに「介護」を追加しました。

No.46 です。資料2、47 ページ②ア、1行目から2行目の記載について、暴力の防止だけでなく、根絶を目指す表現のご提案です。「性被害・性暴力を根絶していくための意識啓発や、性犯罪、ストーカー行為などの犯罪等の対策について」と修正しました。

資料3、12 ページ、No.47 です。ハラスメントの被害者に対する精神的な面のケアなどに関する記載や、全体に被害者に対する取組が見られないことに関するご意見です。ハラスメントに関する相談窓口は、労働関係や法務局などの人権関係にあり、市にはハラスメントに特化した相談窓口がありません。そこで、資料2、47 ページ①イの記載、精神的な相談についてウの記載を追加しました。同様に、②イに精神的な相談について追加しました。

No.48 です。資料2、47 ページ①の記載が、29 ページ目標4(3)①の記載と同じだと考えてよいかとのご質問です。ご意見のNo.47のご提案により修正をしましたので、目標4の記載内容とは内容が異なる形となりました。

以上が(2)へのご意見についてです。

続いて(3)困難な問題を抱える女性への支援へのご意見についてです。

資料3、13 ページのNo.51 です。資料2、48 ページ、■困難な問題を抱える女性に関する意識啓発の推進のはじめの部分に文章を差し込むご提案で、文章についてもご提案をいただいています。その一部を修正して、ご覧のとおり追加しました。

資料3、14 ページのNo.53 です。資料2、49 ページからの図3-6-10から3-6-12までの3点の図について、女性を対象にした質問である旨を記載したほうがよいとのご意見をいただきましたので、それぞれの図に赤字で追記しました。

| | |
|------|---|
| | <p>資料 3、14 ページのNo.58 です。資料 2、54 ページ⑥総合的な相談支援体制の充実に、メールやチャット相談を追加するご提案です。これらのインターネットを利用した文字のやり取りによる相談は、相談技術やその他の面で検討が必要であるため、先般は追記すると回答しましたが、同項目のオとして、「若い女性等が相談しやすい環境の整備について検討していきます」と追記します。</p> <p>資料 3、15 ページ、No.63 です。目標 6 全体の具体的取組に記載されている課名のあとに、「関係課」と書いてあるものと、「各課」と書いてあるものの二通りの記載があるため、統一したほうがよいとのご指摘です。「関係課」に統一して修正しました。</p> <p>目標 6 についての説明は以上です。</p> |
| 杉原会長 | 目標 6 と施策の体系について、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。 |
| 佐藤委員 | <p>まず施策の体系のほうですが、ひとり親家庭の具体的な取組の項目に追加していただいております。</p> <p>ただ、関係団体とか私たちは、やはり、こちらの施策の方向のほうに（４）としてひとり親家庭の問題を追記というか目標立てをしていただきたいという気持ちがありますので、なおも、ご検討いただければと思います。</p> <p>それから、資料 2 の 36 ページのところなのですが、意見のほうで、36 ページに関して、資料 3 の 7 ページNo.28 で、外部から発見されにくい家庭内で行われているため被害が深刻化しやすい特性がありますと資料 2 の 36 ページには書いてあるのですが、それももちろんそうなのですが、やはり、基礎調査にもあるように、なぜ相談しなかったのかという理由の一番が、自分にも悪いところがあると思ったからとか、あるいは自分さえ我慢すれば何とかかなと思ったというような、被害者自身の心理が大きく相談しなかった要因になっていると思うので、説明が多くなり、分かりにくくなるというご回答でしたが、やはり、相談するためにはこうした心理は要らないのだよということを啓発する意味でも、具体的な基礎調査の理由を書いていただけるとありがたいと思いました。</p> <p>それと、43 ページなのですが、相談体制のことなのですが、私たちは、今回の困難を抱える新法に基づいて、新潟市が相談を受けるにあたって、やはりすべての女性を対象にしているということで、大変な相談支援事業になると思いますので、何回も恐縮なのですが、今の各区の女性相談員、配偶者暴力相談支援センターの、変わらない組織のままではなかなか大変だろうということが推察されますので、やはりここで、具体的にアルザにセンター機能を持たせてほしいという提案もさせていただきましたが、そういう具体的なことは今後の課題だと思いますので、43 ページの⑥総合的な相談支援体制の充実に「強化する」と、充実、強化というような、やはり体制を強化して欲しいという気持ちがありますので、それを、充実だけでなく強化も入れていただくといいなと思います。</p> |
| 杉原会長 | 事務局、何かございますか。 |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>今のお話につきまして、資料3、No.27の相談者の心理状況を入れることについては、実は試しにそれを作ろうとしたのですが、相談者の方の心理を、初めて読む方にも誤解なく伝えようとする、逆に、相談者の方に原因があるからそういう形になるみたいなことになってしまって、その誤解を解こうとして説明を入れると、とつても長くなり、もともとの文章が意味をなさなくなってしまうということもあり、もう一度、少し研究させていただいてからにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>続いて、施策の体系のご要望については、再度、ご要望として承りました。</p> <p>また、この6番の相談支援体制の充実のところに、体制の強化をするという言葉を入れてほしいということにつきましても、持ち帰って、どのように書くことができるか検討させていただきたいと思います。</p> |
| 杉原会長 | <p>ほかにご意見ありますでしょうか。</p> |
| 齊藤委員 | <p>私も今回のこの内容をよくよく読んでみて、初めて具体的に、ああ、こういう体制なのかということがやっと分かったのかなと思うのですが、最初にDVに関しての、もちろん相談なり支援なりがあって、(3)で、今度、困難女性ということになるのですが、この困難女性もDVの相談も、もちろんDVに関しては配偶者暴力相談支援センターとかアルザとかいろいろあるが、各区の女性相談支援員さんのところにも相談がいくのだと思うのですが、困難女性、それ以外のいろいろな、あらゆる悩みを抱えて苦しんでいる女性の相談が、けっこうその女性相談支援員さんのところにいくのだなと思ひまして、私たちの会でも、例えば介護と子育てに本当に重複してすごく苦しんでいるという人が今までもいらっしやって、そういう悩みの方向性とか、なかなか窓口が一つではないから一括で相談できないとか、そういう話もあったり。でもそういうものも全部含めて、「ここに行くのだな」ということが、すごく思ったのです、女性相談支援員さんってすごく大事なのだなと。ですから、いろいろなものを把握していなければいけないということも絶対的にあるのだろうと思ったのです。</p> <p>それで、この資料2の50ページの■女性相談支援員、相談従事者の研修の充実というところで、6行目でしょうか、「適切な情報提供と支援を行うため、知識や技術の向上を図る必要があります」のところで、必要はもちろんのこと、「重要です」みたいな言葉はすごく大事なかなと思うのです。</p> <p>もちろん、DVも女性相談支援員さんのところに行くわけですから、本当にここが大事なのだということ強調してもらいたいです。研修とか、一生懸命勉強していただきたいと思うことと、具体的な取組のところでは、53ページ④の相談従事者の研修の充実で、ここには女性相談支援員という言葉がなくなっているのです。ここにしっかり「女性支援相談員」と相談従事者の研修の充実をいれていただきたいなと思います。</p> |
| 杉原会長 | <p>ただいまのご意見について、事務局のほうで何かありますでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>DVセンターと女性相談支援員の役割などについてご理解いただきまして、ありがとうございます。それは本当にありがたいことで、いずれも、今</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>回の調査でもあまり知名度が高くないのですが、何とかたどり着いていただいて、相談の件数としてはあるのですが、いっそうの啓発と、今おっしゃっていただいたように、いろいろな研修、相談技術に関するものや、幅広く知識を取り入れるような研修に今取り組んでおりますが、それは大変重要ですので、それは入れさせていただきたいと思います。</p> <p>また、今のご意見で④のところに「女性相談支援員」は大事と言っておきながら書くのが抜けているということで、こちらも修正させていただきたいと思います。ご指摘、ありがとうございます。</p> |
| 杉原会長 | <p>ありがとうございました。</p> |
| 佐藤委員 | <p>先ほどの、間違いでした。43 ページの⑥総合的な相談支援体制の充実、これはDVのほうだったのですね。私がお願いしたかったのは、53 ページのほうの⑥総合的な相談支援体制の充実、これを「強化」というふうに、こちらのほうでした。</p> <p>先ほどもありましたが、本当に配偶者暴力相談支援センター、頑張って本当にいろいろな相談を受けていらっしゃるのですが、知名度がやはりないということがありますし、むしろアルザのほうに知名度があったのですね、基礎調査によると。ですから、アルザをもっと強化してくれるといいなど。</p> |
| 杉原会長 | <p>うちの学生もデートDVで悩んだとき、学内の相談体制が全然信頼できないとか言われて、ネットで調べて、最後に行ったのがアルザだったと、カウンセリングも受けて、おかげで回復していきしましたが、今後とも頑張ってくださいというか、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかに何かご意見ありますでしょうか。</p> <p>目標6と施策の体系についてはここで終了しまして、続きまして指標(案)について、説明をよろしく願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>資料4です。第5次新潟市男女共同参画行動計画指標一覧(案)というA3の用紙をご覧いただければと思います。併せて、冊子をお持ちの方がいらっしゃるようであれば、冊子の62ページ、63ページが現在の第4次の指標になっていますので、その辺も見比べながらお聞きください。</p> <p>指標ですが、現在の第4次の計画と同様に、指標の種類が二つありますが、計画期間中に達成すべき数値目標を設定して、毎年度の事業実施による成果を図るための成果指標といわれるものと、もう一つ、数値目標を設定せず、各目標に関連する状況を把握するための参考とするもので参考指標、他所の自治体ではモニタリング指標という言い方もしますが、この2種類の指標を第4次に設定しており、今回も案としてご提案しています。</p> <p>第4次で成果指標の中で数値目標を設定して、未達成であった項目については、目標達成に向けて取組を続けていく必要があることから、そのまま第5次に第4次の指標を継続しています。</p> <p>第4次で達成したものについては、その数値目標を上方修正や、別の指標の設定をしているような形になっています。</p> <p>左側は目標1、2、右側が目標の3、4、5、6についての指標が表示されているのですが、左側の目標1から順に説明をしていきたいと思っております。</p> |

目標1の上から三つ目、No.3です。各場面での男女の地位の平等感です。こちらは、当課で行っております市民への意識調査で数値を把握しています。昨年度、令和6年度に実施した調査結果では、各場面のうち、家庭生活が42.1パーセントとなり、第4次の計画の目標値である40パーセント以上を達成しましたので、これについては上方修正を行いました。そのほかの場面について、未達成となっているものについては指標を継続している形です。家庭生活は42.1パーセントでしたので、45パーセントということで引き上げています。

No.4は学校現場での男女平等教育の指導状況を図る指標として、資料を活用して指導をしている割合、こちらを新規に設定しています。

目標2に進みます。No.11です。市立学校園での女性の管理職割合について、第4次計画で20パーセント以上を目標としていましたが、令和7年の数値が20.3パーセントということで目標値を達成しましたので、さらにとすることで25パーセントに目標値を上方修正しています。

目標3です。No.16です。こちらも目標1でお話した市民調査の各場面に関連するものですが、職場における男女の平等感です。第4次は30パーセントを目標値としていたのですが、令和6年度の調査の数値結果、30.6パーセントということで達成しましたので、さらなるというところで40パーセント以上ということに上方修正を行いました。

次、目標4です。No.23です。男性の育児休業取得率ですが、こちらの数値については、毎年市のほうで常用労働者10人以上の2,000事業所を対象に本市で実施している賃金労働時間等実態調査という調査で数値を把握しています。第4次計画では30パーセントを目標としていましたが、令和6年度52.6パーセントということで大幅に目標を達成しています。第5次の目標値は今、国が2030年までに85パーセントとする目標を掲げていることなどから、市でも85パーセントという上方修正を行いました。

No.24の市職員の育児休業取得率についても、関連して同様の修正を行っています。

次です。No.26です。年次有給休暇取得率。こちらについても、第4次計画の目標58パーセントに対して64.6パーセントということで達成しましたので、新潟市の総合計画という上位計画があるのですが、その中でも成果指標として70パーセント、2030年に70パーセントという目標を掲げていますので、こちらに上方修正しました。

次、No.31です。第4次計画ではハラスメントに関連して行っていた指標なのですが、冊子でいうところの63ページの目標4の31番ですが、数値を把握していた調査が令和2年度をもって終了しましたので、新たなハラスメントに関連する指標ということで検討しまして設定した指標となっています。

次、目標5ですが、第4次の指標で、今までは国民健康保険に加入しておられる方の特定検診の受診率ですとか、保健指導の実施率などを成果指標としていました。ただ、目標5で取り上げている「性に関する正しい理解の促

| | |
|------|---|
| | <p>進」や、「生涯にわたる健康の確保」に関連する成果指標や参考指標が必要なのではないかということで今までも委員さんからご意見をいただいていますので、こちらについて、こども未来部や保健衛生部、教育委員会など、関係の部署と検討して、今回、No.33 からNo.39 までは、新たに、新規の指標を設定しています。</p> <p>最後に目標 6 です。No.42 ですが、女性支援の相談窓口となっている各区役所の女性相談支援員、こちらに関しての市民の認知度について市民調査で行っていますので、これを設定しています。</p> <p>No.45 は参考指標として、実際の女性相談の件数を設定したものとなっています。</p> <p>説明については以上となります。</p> |
| 杉原会長 | <p>指標につきまして、ご意見、質問ありましたらお願いいたします。</p> |
| 齊藤委員 | <p>男女平等教育を年間指導計画に位置付け、学習資料を活用した指導というところが、今までの男女平等教育パンフレットのことなのかなど。そういう男女平等教育が、今までは保護者啓発もあって、それが指標に入っていて、活用して指導している割合という部分が参考指標になっていたのです。</p> <p>活用割合はずっと 100 パーセントできているのですが、でも大事なのももちろん入れてもらいたい。また、小中学生の保護者となると 20 歳代後半から 30 歳代、40 歳代という方々に当てはまるかと思うのですが、とても重要な方々への意識啓発につながるの、子どもたちに、生徒たちに授業をした内容の最後に保護者からの一言とか感想とか意見を書く欄があるので、それを子どもや生徒たちは親に見せて、こういう授業をやったのだよというところから、保護者への意識啓発につながっているのだと思うので、保護者に対しての啓発の部分を、参考指標でもいいので残していただきたいと思いました。</p> |
| 事務局 | <p>齊藤委員が前半でおっしゃっていた、100 パーセントになっているが、引き続き、やはり大事なことなので、ずっとその 100 パーセントを維持していきたい、継続していきたいという思いは教育委員会からも聞いていて、それでこの指標が設定されているのです。ですから、後半の保護者啓発に関しての部分は、これからどういう取り方をしていくかということも聞いてみないとなんとも言えませんので、そういうご意見があったことを伝えて、事務局と教育委員会で相談をしていきたいと思っておりますので、持ち帰りとさせていただきます。</p> |
| 杉原会長 | <p>ほかにご意見、ご質問、ありますでしょうか。</p> |
| 吉田委員 | <p>質問ですが、達成している目標数値に対しては上方修正が基本的に行われていると思うのですが、達成していないものはそのままということで、単年度ごとに数値を見ていって、達成すれば上方修正されていくわけですか。</p> |
| 事務局 | <p>例えば目標 4 の男性の育児休業取得率ですが、52.6 パーセントが令和 6 年度数値ですが、確か令和 5 年度の段階で 39.6 パーセントということで、既に達成はしていたのです。中長期の計画なので、中間で修正するというこ</p> |

| | |
|------|--|
| | とは基本的にはしない形です。次の5年のタイミングで、その状況を踏まえて見直していくような形をとっています。 |
| 吉田委員 | <p>分かりました。今出ていた、ちょうどNo.23の育児休業の85パーセントというところは、やはり女性と同じ、同等レベルで、5年後の目標としてすごくいいなと思ったのですが、その上のNo.22のところ、あと一歩みたいなのところまできているものも、そのまま上方修正なしだったので。達成していないのでそのままでも良いかなと思ったのですが、例えば、5年前だと格差が218分になっていて、男性の平均時間が75分。これが令和6年だと男性の平均時間が110分と、1.5倍くらいになっているのです。多分、この流れでいくと、間違いなく達成すると思うのです。</p> <p>新潟市だけの話ではない情報なのですが、新潟県全体でみたときに、2011年から2021年の10年間で、全国で一番差が縮まっているのは新潟県なのです。ですから、今、男性の平均時間もすごく上がってきていて、1位が奈良県で2位が新潟県という、あくまで社会生活基礎調査という総務省のまた違う調査ですが、多分、目標をクリアしてくると思うのです、No.22に関して、5年後の目標といったときにすごく小さく見えてしまって、上方修正されていくのならば、まずは達成しようということでもいいかなと思ったのですが、5年間もこのままとすると、目標としてはすごく低いなと思いました。</p> |
| 事務局 | 今回もわずか4分差というところだったので、概ね達成しているといえは達成しているのかもしれませんが。また少し、こちらもご意見を踏まえて、持ち帰りということで検討させていただければと思います。 |
| 杉原会長 | <p>方針として、未達成のものは現状維持という感じだったので、見ると、少し禁欲的過ぎるのかなみたいなの、そういうふうな印象を受けるものももしかしてあるかなと思います。</p> <p>ほかに皆さん、何かご意見ありますか。</p> |
| 佐藤委員 | <p>今の吉田さんのお話、私も意見を言わせていただこうと思っていたのです。本当にそのとおりだと思います。4分、達成したとみていいと思いますので、ぜひ、もっと高い目標にしていいただければと思います。</p> <p>それから、目標1のNo.3男女の地位の平等感ですが、しつこくて本当に恐縮なのですが、やはり基礎調査でアンケートを取っているのです、ここに政治分野の平等感を入れて、指標を設定していただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | 女性の政治参画ということで考えると、先の目標1と2の佐藤委員のお話にもつながると思いますが、これを目標2の目標としてもっていくべきなのか、それとも啓発というところでもっていくべきなのか、どちらなのかというところも考える必要があると思いますし、そのときに、どういうものを目標値として、ゴールとして考える必要があるのかというところもありますので、目標1なのか2なのか、まずは取り入れるべきなのかというところ、少し検討させてください。 |
| 佐藤委員 | <p>よろしくお願ひします。</p> <p>ただ、目標1だと、ほかの社会制度とか家庭生活、地域社会、平等感ですので、その平等感の現状値は出ていますし、できると思うのです。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>目標2で参画状況という、市議会議員の数だとか審議会委員の割合だとか、もっと具体的になっていくと思いますので、目標1には入れていただいて、目標2はどういう感じで指標を出すかどうかということを検討いただければと思います。</p> |
| 事務局 | <p>ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。</p> |
| 杉原会長 | <p>ほかにご意見ございますか。</p> |
| 仲屋委員 | <p>目標2の成果の8と9の審議会の話が今あったので、審議会のことで質問なのですが、私などは素人目に見ると男女半々が当たり前なのではないかという感覚で、女性委員のいない審議会の割合がまだあると、1.2パーセントもあるということに少し驚いたくらいなのですが、この背景といいますか、その辺はどういうことが考えられるのか。その分野によって偏りがあつたりとかそういうことなのかなとは想像するのですが、その辺りはどのようにご覧になっていますか。</p> |
| 事務局 | <p>42.7パーセントという数値なのですが、実際、5年前と比べて少し低下をしています。その理由としては、分野によってはそもそも女性が少なく、女性を選任しづらいなどがあり、我々も苦慮しているのですが、女性人材のリスト作成とかも進めているところなので、そういった人材の掘り起こしとかを、もう少し進めていかなければいけないと考えています。</p> <p>また女性委員のいない附属機関等の割合が1.2パーセントであることについてですが、震災の影響で急遽立ち上げなければいけないような附属機関等がありまして、そういったところについては、選考の余地なく、すぐに決めなければいけない状況だったこともあり、このような形で出てしまったという状況になっています。</p> <p>ただ、それにしても、女性委員が一人もないということは本当に望ましくないことだと思いますので、今後も、庁内各部署に向けて、女性委員の割合増に向けた呼びかけを強めていけたらと思っています。</p> |
| 仲屋委員 | <p>男女共同参画課のお話だけではなくて、これは審議会制度そのものの運用の話になると思いますので、この辺り、ぜひ推進の立場でよろしく願います。</p> |
| 杉原会長 | <p>ほかにございますでしょうか。</p> |
| 有森委員 | <p>先ほどの目標4のNo.22とNo.23に関する議論について質問したいのですが、先ほど吉田委員からは新潟市の180分以内というのは良好な状況であるというご発言だったと思うのですが、資料2の22ページのところでは、やはりまだまだ女性に多くの負担がかかっている状況で、この差を縮小していかなければならないとありましたので、この180分という数字は、私が見たときには、決して少なくない数ではないかと感じたのです。</p> <p>この審議会でも、これまで、男性が育児休業を取ったとしてもその質が問題であるということが議論になっていたと思います。ですから、形だけ取ったとしても、家事であるとか、そういった点の役割が果たせなければ、かえ</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>って、居ていただくことが女性に心理的なストレスになるという報告もあったと、この審議会でも議論になっていたと思うので、この時間については、これで十分だという認識ではないのではないかと思います。もし私の認識が間違っていたら教えていただきたいと思います。</p> |
| 吉田委員 | <p>すみません、私もこれで十分ではないという認識です。差が縮まったとしても格差がまだまだすごいなという認識が私もあるので、より格差が縮まるように目標を立てられるといいなと思ったところです。</p> |
| 有森委員 | <p>それを受けて、両親学級であるとか、そういったところの内容を、育児だけではなくて、家事をもっと盛り込んでいって、男性も協力したいのだが具体的に分からないという場合には、それをサポートするようなプログラムに舵を切られるといいかなと思いました。</p> |
| 吉田委員 | <p>本当におっしゃるとおりだと思っていて、家事をやりたい男性もやり方が分からないことがあるので、サポートするプログラムにたくさん触れさせることはすごく大事なのかなと思っています。</p> |
| 杉原会長 | <p>家事と育児を一緒にくたにしてしまうと、いろいろ裏の事情が見えなくなってしまうというジレンマもありますが、女性の家事の負担が非常に大きいという問題はずっとあるので、また政策的に進めていくことも必要だと思います。</p> <p>ほかにご意見ありますでしょうか。</p> |
| 有森委員 | <p>先ほど齊藤委員からご発言があった、目標1の成果の4のところ、確か、これまで100パーセントであったのは、資料を活用するというのは資料の配布だけが行われていたというような認識だったのですが、単に配布されるのと活用するというのは、実際、授業の中でその内容が享受されるというのはかなりレベルが違うと思ったのですが、今回のものは、学習資料を活用したとありますので、すべての授業でその内容が盛り込まれているというように理解していいのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>今現在の冊子62ページ、目標1の4、こちらの4番に記載されているのは、「活用した保護者啓発の割合」ということになっています。こちらについては100パーセントですと令和6年度実績をもらっていて、今回、新たな指標ということで教育委員会に投げかけたところ、今度は、児童生徒がターゲットだと思うのですが、学習資料を活用した指導割合をずっと継続していきたいので、100パーセントを目指して設定をしますという回答を得て、今回こちらを設けているのですが、今、私が言った説明は委員の回答にはなっていないのでしょうか。</p> |
| 有森委員 | <p>私の質問の意図としては、どちらが対象であるか不明なのですが、資料を単に配りましたという形ではなくて、ちゃんと授業でやるということですね。それを目標にしていて、過去もそうであったという理解でいいですか。そうすると、現実的に保護者の方にどういう機会にこの説明をしたのかなということが、100パーセント、本当に可能だったのかと疑問に思ったのです。</p> |
| 斎藤委員 | <p>私、男女平等教育推進研究会という会に出ています、このパンフレットに関することや話し合いをする場所にいるのですが、学校の先生方のお話で</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>すと、もちろん授業でやったものもあるし、PTAに対してやったというものもあるし、今、子どもたちみんなタブレットを持っています。そのタブレットの中にこれが入っているのです。授業をやるときに、「ここからこれを引き出して」とやると思うのですが、それを、先ほども言いましたが、最後のところに保護者からの一言みたいなものがあって、おうちの人に書いてもらってくださいねという宿題が出ると思うのです。そういうこととか、ただ単に資料を配るという段もあったような気がします、それも含まれての100パーセントだと思います。</p> <p>でも、だいぶ授業でやっている割合が高いと思います。</p> |
| 杉原会長 | ほかにご意見ありますでしょうか。 |
| 事務局 | 今のことに関連して、この指導割合の数値をとらえるのが、学校園の教育実践状況調査になっていますが、小菅委員、この調査が学校にきている状況を教えていただくことは可能ですか。 |
| 小菅委員 | <p>毎年1回だと思うのです。何月か忘れたのですが、活用したかどうかというのが学校にきます。秋くらいだったかと思います。</p> <p>私の感覚としては、資料を配布したかどうかだけではなくて、やはり指導して、おうちに持って帰ってもらって、自分らしさってなんだろうみたいなところで、自分の夢とかそういうことを書いて持って行った子が、性差にかかわらず、おうちの人に応援してくれるようなメッセージを持ってきて担任が確認をするというところまで、ほとんどの学校がやっているのではないかと思っています。</p> |
| 事務局 | どうもありがとうございました。 |
| 杉原会長 | <p>ほかにご意見などありますでしょうか。</p> <p>私も、要望とか変更ではなくて、ただの感想、コメントなのですが、成果の32なのですが、妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきである、現状92.2パーセントで、これを100パーセントにしたい。この目標はいいと思うのですが、感覚的に9割を超えてくると、実効性においてどの程度意味があるかという感覚が私などはありまして、本当にこれは配慮すべきであって「はい」を選択した人が本当にこのような意識をちゃんと持っているかということ、何か少し怪しいなど。例えば人権は大事だと言っても、本当に人権というものを考えているのかなというような、そういう疑問をいろいろ思うようになりまして、こういうことについて人々がちゃんと考えている、あるいは意識を持っているということを図れる何かよい指標はないかなという感想なのですが、思ったりしました。</p> <p>92.2パーセント、まだ低いので、100パーセントを目指すということはいいと思うのですが、9割というところとほとんどの人という感じになると思います。</p> <p>感想として言わせていただきました。</p> |
| 事務局 | 会長のお話に補足します。結局、数値をとらえるこの市民調査の対象が15歳以上の男女で、回答する方の世帯構成や、暮らしぶり、女性なのか男性な |

| | |
|------|--|
| | <p>のかというところも無作為で、全く読めないものですから、もしかすると、この意識調査の設問に関連しないような暮らしぶりの人かもしれません。妊娠や出産というところに自分の生活が関連していないような方もいるかもしれないなくて、なかなか 100 パーセントに到達するのは難しいかもしれませんが、今後もこういったところで測っていくしかないのかなと思っています。</p> |
| 杉原会長 | <p>ここまでくると、多分、誤差の範囲で、もしかして下がったり、そういうことも多分あるのではないかなという気もしますので、その辺り、なかなか大変だなと思いました。</p> <p>ほかに何かご意見ありますでしょうか。</p> |
| 有森委員 | <p>目標5に関連していることなのですが、資料2ですと、33 ページのところには、性を理解・尊重するための啓発活動の推進といったことで、性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実ということで、学校において理解、指導の充実に努めますとありまして、わたしはやはり、すべての人々にこの教育がなされるということがとても重要だと考えるのです。その理由は、例えば、先ほどDVであったり、生活に困窮した場合とか、困難な状態にある女性の人たちが、相談しても意味がないとか、相談する場所が分からないといったところが背景としてあると思うのですが、それをもう既に助けていただける窓口があるのだといったことを基礎教育の中でぜひ伝えておいていただきたいので、何かの成果指標に入れていただけないかということが、今回は難しいかもしれないのですが、第4次のときから、成果としてあると教育の現場も変わってくるのではないかなと思っていますので、その点について、既に検討されたのですが何か困難があるならばその理由も教えていただけたらと思います。</p> |
| 事務局 | <p>No.36 ですが、中学校での思春期健康教育を実施した割合ということで、範囲を中学生に限定した形でこども未来部からの提案は受けているのですが、実際のところ、この思春期健康教育については、中学生にとどまらず、ほかの、幅広い学生さんを対象に行っているものだと聞いております。</p> <p>ですから、実際の授業自体はもう少し幅広く学生を対象にしていますが、やはり指標として考えたときに、中学校にまずは呼びかけていこう、全部で57校、新潟市が母数としてはあるそうなのですが、こちらに対しての働きかけをまず取り組んでいこうということでの中学校という指標の回答をもらっていますので、実際の授業はもっと幅広い学生を対象に行っているという情報をもらっているということはお伝えしておきたいと思います。</p> |
| 有森委員 | <p>実施した割合が77.2パーセントとかなり高いのですが、実際、この審議会でも、学校の先生方が実際それをするのが教員としては困難であるというような声も聞かれていたかと思いますので、そういった場合に、助産師であったり産科の先生であったりという、ほかの外部のリソースを使うといったことで支援もできるのかなと思いますので、この8割が、質問をより充実させていくためのことも、今後検討いただけたらと思います。</p> |
| 杉原会長 | <p>いろいろご意見、ありますけれども、また今度、意見シートのほうで、も</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>しありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>続きまして、第1、2、4章、用語解説(案)について、よろしくお願ひいたします。</p> |
| 事務局 | <p>資料5をご覧ください。この資料5ですが、第1章、第2章、第4章、あと用語解説を一つにまとめた資料になっております。それぞれ、第4次行動計画の内容をベースに加筆、修正を行ったものになります。</p> <p>まず第1章から説明させていただきたいと思ひます。第1章の「計画の策定にあたって」についてですが、項目として1「計画策定の経緯」、2「計画策定の背景」、3番5ページ「新潟市の現状」について記載しております。新潟市の現状については、少子超高齢化が進んでいることや、若年層の転出超過が多くなっていることなどについて、データを用いて記載しました。</p> <p>続きまして第2章なのですが、ページでいうと12ページからが第2章の内容になっております。第2章「計画の基本的な考え方」について記載したところになります。1番「計画の目的」から2番「計画の位置づけ」、3番「SDGs(持続可能な開発目標)との関係」、4番で「計画期間」、5番「基本理念」、6番で「計画の目標」。最後に、別資料になっていますが施策の体系についてここに、最後に記載することになっております。</p> <p>今回、基本的には第4次の内容をベースに作らせてもらいましたが、3番の「SDGsとの関係」について、新しい項目として追記させていただきました。</p> <p>続いて15ページをご覧ください。15ページから第4章の内容になっております。計画の推進についてのご報告です。1番が「計画の進行管理」について、2番が「推進体制の充実・強化」について記載しております。</p> <p>最後に17ページをご覧ください。最後に、推進体制の図を示させていただきました。左下のところ、民間団体と協働を矢印で書かせてもらったのですが、これを新たに追加させていただいて、このような体制で臨みたいということに記載させていただきました。</p> <p>最後、18ページからは用語解説のページになっております。こちらで説明が必要と思われる用語について、抽出して説明を記載しております。</p> <p>資料5については以上です。</p> |
| 杉原会長 | <p>ご意見、ご質問、ありましたらよろしくお願ひいたします。</p> <p>私も性の多様性に関する領域だと、とにかくカタカナがやたら多いといいですか、今回はカタカナではなく日本語でやって、カッコでカタカナみたいな、そういう形で書いているかと思うのですが、見慣れない言葉がけっこうたくさん出てきている。ついていけないくらいたくさん出ている分野であるということで、なかなか大変だと思うのです。</p> <p>用語解説について、選んだ基準みたいなものは何かありますか。</p> |
| 事務局 | <p>基本的には、第4次するときにも掲載していた用語を用いています。当然、第5次の計画案を作るときに消えた用語は落としましたし、同じ用語を使っているとしても、この5年間のあいだで少し記載の表現が変わっているようなものもありましたので、そちらは修正をし、新たに計画案のそれぞれの文</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>章の中に出てきた、あまり聞きなれない用語についてはそれを加えて、国や県での用語解説を基に記載をしております。</p> |
| 杉原会長 | <p>なかなか選び抜かれた感じで載っているのも、もし何か、こういった用語はどうだとか、いろいろなご意見がありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。何かありますか。</p> |
| 有森委員 | <p>21 ページにありますリプロダクティブ・ヘルスについては、近年はセクシャルがついていると思ひますので、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルスにされたほうがいいかと思ひます。</p> |
| 事務局 | <p>昨年度でしたか、有森委員から、意識調査を実施する際にも専門家のご意見として頂戴して、私どもも認識はしているのですが、今、国のほうで第6次の計画の骨子をホームページ等で公開して、私ども行政は国の表現を準用することが多いので見てみたら、やはり今も変わらず表現としてリプロなのです。ですから、いつかはおっしゃる表現にする必要があると思ひますが、今見る限りだと、国にならった表現にせざるを得ないのかなとは思ひています。</p> |
| 杉原会長 | <p>ほかに何かありますかでしょうか。 以上で本日の議事は終了いたします、事務局、よろしくお願ひいたします。</p> |
| 事務局 | <p>ご審議、ありがとうございました。 次第3、その他になります。本日の審議内容に関するご意見ですが、9月18日（木）までに、資料6意見記入シートでご提出をお願いします。皆様の意見を集約したのち、また事務局で検討し、修正後の案文を作成します。10月22日の第5回では、審議会としての素案をまとめたかと考えています。 以上をもちまして、第4回男女共同参画審議会を終了します。お忙しいところ、皆様、ご出席ありがとうございました。</p> |